

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 2年 6月 8日

社会福祉法人千賀の浦福祉会
理事長 遠山 勝雄

1 調達内容

(1) 事業名

特別養護老人ホーム多賀城苑の屋上防水修繕工事契約

(2) 事業名の特質等

4に定める入札心得及び仕様書（当ホームページより取得）による。

(3) 工事期間

契約締結日の翌日から1ヶ月以内

(4) 事業場所

宮城県多賀城市高橋四丁目24番1号
特別養護老人ホーム 多賀城苑

2 入札参加資格に関する事項

(1) 宮城県内に本店又は支店・営業所（受任機関）を有すること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしていない者であること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者であること。

(4) 暴力団関係者、暴力団、暴力団員に協力し、又は関与する等の関わりを持たない者であること。

(5) 過去に同規模の事業を請負った実績があること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札に関する問い合わせ先

〒985-0853 宮城県多賀城市高橋四丁目24番1号
社会福祉法人千賀の浦福祉会
法人本部事務局 担当 佐藤 達
TEL: 022-309-7288 (Fax 兼用)

(2) 現場確認等に関する問い合わせ先

〒985-0853 宮城県多賀城市高橋四丁目24番1号
特別養護老人ホーム 多賀城苑
担当 統括施設長 須田 幹雄
TEL: 022-309-3881

(3) 入札及び開札の日時及び場所

令和 2年 7月 1日 (水) 午後2時00分
特別養護老人ホーム 多賀城苑 会議室 (多賀城市高橋四丁目24番1号)

4 入札心得

- (1) 入札時刻に参集しない場合は不参加とみなします。
- (2) 代理人により入札する場合は委任状を提出し、受任者名にて入札を行って下さい。
(必ず受任者印鑑持参のこと)
- (3) 入札回数は原則として3回ですが、4回以上実施することがありますので、必ず入札書を余分に持参して下さい。
- (4) 開札後は、最低額入札者の氏名と金額を発表します。
- (5) 予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格で申込みした方を落札者とします。
- (6) 入札書の金額訂正、二度書きは無効となります。
- (7) 一旦提出した入札書の書換え、引換え、又は取り消しはできません。
- (8) 入札に当たっては連合(談合)し、又は不穏な行動はしないで下さい。
- (9) 入札書に当たっては、工事費用の総額により行うものとし、仕様を満たしたうえで最も安価な金額の提示を行った事業者を落札者として決定します。
- (10) 落札決定に当たっては、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格及び入札に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 当入札に関する必要書類は、社会福祉法人千賀の浦福祉会のホームページから取得して下さい。「<http://www.chiganoura.jp/>」

(6) 事業場所における現場確認及び説明については、事前連絡を必要とし、令和2年6月15日から同年6月19日までの土曜、日曜日を除く期間とする。

なお、現場確認等に関する連絡先は上記3(2)の問い合わせ先までお知らせ下さい。

(7) 入札参加希望者は、令和2年6月12日(金)までに上記3(1)の問い合わせ先までお知らせ下さい。

(8) 今後、宮城県内において再び新型コロナウイルスの感染が拡大した場合には、「郵便による入札」に切り替える可能性があります。その際には、改めてご連絡をいたします。